

令和 6 年 特別区人事委員会勧告の補足資料

【月例給の引上げ】

行政職給料表（一）について（詳細）

- 民間企業や国における初任給の動向等を踏まえ、初任給をⅠ類 23,800 円、Ⅲ類 23,900 円引上げ
- 若年層に重点を置き、給料表の全ての級及び号給について、給料月額を引上げ

行政職給料表（一）の級別改定率

（単位：％）

	1 級 (係員)	2 級 (主任)	3 級 (係長)	4 級 (課長補佐)	5 級 (課長)	6 級 (部長)
改定率	6.7	2.3	1.4	0.9	0.9	0.9

（注）各級で実際に在職している職員についての加重平均改定率を示す。